

2013年6月5日

行政改革推進会議 議長  
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

J Xホールディングス株式会社  
相談役 渡 文明

### 第3回 行政改革推進会議の議題に関する意見

拝啓 ますますご清祥のことと存じます。

さて、6月5日開催の第3回行政改革推進会議のご案内を頂戴いたしました。誠に恐縮ながら、所用により出席できないため、標記につきまして、下記の通り意見を申し上げますので、よろしくお取り計らいください。よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

#### 1. 特別会計改革に関するとりまとめ（案）

- ・2005年に閣議決定された「行政改革の重要方針」に即して、これまで積み上げられてきた議論をしっかりと継承した内容となっており、賛同いたします。今後、速やかに実行に移していただきたいと存じます。

#### 2. 独立行政法人改革に関する中間とりまとめ（案）

- ・これまで本会議において議論されてきた内容が網羅されており、異存はございません。特に、各法人への「類型別管理」の導入により、「研究開発法人」を含めて、それぞれが担う事業の特性に応じたガバナンスを適用することとした点は評価でき、今後、実態に即して個別のルール作りを進めていただきたいと存じます。
- ・なお、この「研究開発法人」のガバナンスとは別次元の問題として、わが国の科学技術政策の推進体制については、抜本的な見直しが必要と存じます。近年、欧米やアジア各国において研究開発政策が強化される一方、わが国では科学技術政策の司令塔が不在であることや、シンガポールのバイオポリスのような研究者にとって魅力的な研究拠点が存在しないこと、さらにこうした実態を背景に優秀な研究者の確保や人材育成が困難になっていることなどから、わが国の科学技術分野での存在感は急速に薄れています。今の体制のままでは、わが国の成長の源泉を失うだけでなく、防衛・危機管理技術等の低下から国

家の安全保障体制にも悪影響が及ぶ危険性があります。したがって、わが国として、科学技術政策を国家の重要戦略と位置づけ、これを府省横断で強力に推進するための体制構築を急ぐべきと存じます。特に、強力な司令塔作りが不可欠であり、「総合科学技術会議」がその司令塔機能を十分に発揮できるよう、同会議の内部体制を強化したうえで、これを総理直轄の組織とし、国全体の科学技術戦略を企画・立案するとともに、それに基づいて、研究開発テーマの優先順位づけや国家予算の配分等を裁量できるよう同会議の法的権限を見直すべきと存じます。

### 3. 今後の議論について

#### (1) 省庁の縦割り行政の是正

- ・わが国経済の再生は、3本目の矢である「民間投資を喚起する成長戦略」の早期かつ着実な実行にかかっています。その担い手は他ならぬ民間企業です。したがって、企業活動を阻害する時代にそぐわない「過剰な規制」、「省庁の縦割り行政」、「国・地方の二重行政」などの弊害は、いち早く取り除く必要があります。ついては、本会議においても、こうした課題について具体的な事例を挙げながら、その解決策を議論すべきと存じます。

#### (2) 公務員制度改革

- ・様々な組織や制度の改革を実行しても、結局それを動かすのは人です。このため、公務員制度改革の実行は待ったなしです。第一次安倍政権では、民間企業並みの能力・実績主義の導入や新たな天下り規制が導入されました。しかし、2008年に「公務員制度改革基本法」によって、改革プログラムが示されたにも関わらず、政権交代を挟んで3度も政府が提出した法案が廃案となっています。これでは国家・国民のために精励すべき国家公務員が、「自分たちはどうなるのか」と安んじて働くことができません。
- ・こうした点で、現在、稲田大臣が改革の全体像を明らかにし、公務員制度改革に再チャレンジしようとしていることは、まさに時宜を得たものであり、強く支持いたします。政権交代前の2009年には、幹部人事の一元管理、そのために必要な諸機能を集約した「内閣人事局」の設置等を盛り込んだ法案が既に閣議決定されており、これをベースとして速やかに改革を実行すべきと存じます。

以上